

令和 2年度

事務事業評価表 (令和元年度 の実績評価)

記入年月日
令和 2 年 4 月 21 日

事務事業名		次世代育成支援行動計画進行管理事業				事業区分		担当	
						新規/継続	継続	事務事業No.	010101000444
						単独/補助	単独		
政策体系		政策体系上の位置付け						所属課	040201
総合計画の施策名		0101 子育て支援及び少子化対策の推進							児童福祉課
政策名		01 子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり						課長名	
施策名		01 子育て支援及び少子化対策の推進						グループ	子育て支援G
手段名		01 ①子育ての支援体制の充実						担当者名	
		財務会計上の位置付け				事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計		
	01	03	02	01	02	00	児童福祉総務事業		
						期間限定複数年 (平成17年度～令和6年度)			
						☞ 期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入			
法令根拠		次世代育成支援対策推進法 桜川市次世代育成支援対策地域協議会設置要綱							

【Do】 1. 事務事業の現状把握 (その1)

(1) 事務事業の概要	
①事務事業の概要 (事務事業の全体像)	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
次代の社会を担う子どもを育成し、または、育成しようとする家庭に対する支援、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれかつ育成される環境の整備のため、次世代育成支援行動計画を策定し実施している。5年ごとに次世代育成支援行動計画の見直しを行う。	6月→行動計画の実施状況の実績報告を各課に依頼する。 7月→実績報告内容を取りまとめ地域協議会委員に資料を配布し、事前に質問票を提出していただく。提出された質問の回答を各課に求める。 9月→地域協議会の開催し、評価する。 10月→実施状況を広報紙上で公表。 5年ごとに次世代育成支援行動計画を策定する。

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移							
①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (計画)	03年度 (目標)	04年度 (目標)
行動計画の実施状況の報告を各課に依頼し、取りまとめる。委員に資料を配布し、質問票を提出していただき回答を各課に求め、地域協議会を開催し評価する。広報紙上で公表。5年ごとに行動計画を策定する。	地域協議会の開催数	回	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (計画)	03年度 (目標)	04年度 (目標)
行動計画	行動計画数	件	91.00	91.00	90.00	90.00	90.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (計画)	03年度 (目標)	04年度 (目標)
行動計画に基づき計画を実施する。	行動計画の進捗数	件	91.00	91.00	90.00	90.00	90.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量 (事業費) の推移		30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (計画)	期間限定総投入量
投入量	事業費	国庫支出金 千円	0	0	0
		県支出金 千円	0	0	0
		地方債 千円	0	0	0
		使用料・手数料 千円	0	0	0
		その他 千円	0	0	0
		一般財源 千円	160	1,195	40
	事業費計 (A) 千円	160	1,195	40	
	正規職員従事人数 人	4.00人	4.00人	4.00人	

事業費の内訳	01年度事業費 実績 (千円)		02年度事業費 予算 (千円)	
	01 報酬	87	01 報酬	36
	11 需用費	8	11 需用費	4
	13 委託料	1,100		
	合計	1,195	合計	40

事務事業名	次世代育成支援行動計画進行管理事業	事務事業No.	10101000444	所属課	児童福祉課
(4) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？					
平成15年に7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境を整備するために、行動計画の策定が義務付けられ「桜川市次世代育成支援行動計画」に基づく次世代育成支援対策が開始された。平成27年に策定された「第2次桜川市次世代育成支援行動計画前期計画」の見直しを行い、令和2年3月に、「第2次桜川市次世代育成支援行動計画後期計画」を策定した。令和2年度からの5ヶ年を計画期間とし施策を推進する。					
(5) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？					
特になし					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評価項目	
現状維持	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 本計画は、子育て支援に関する今後の取り組みを示すものである。
有効性	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？) (法定受託事業はその名称)
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 国の「次世代育成支援対策推進法」制定にともない、この法と少子化の状況を踏まえ、市として作成すべきである。
効率性	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない 毎年度協議会により進行を管理しており、市民に公表している。
	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？)
公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 子どもを生み育てやすい環境づくりが出来なくなり、少子化が益々進行してしまう恐れがある。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性がありますか？(市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) <input type="checkbox"/> 具体的な手段、事務事業名
	<input checked="" type="checkbox"/> 余地がない この計画が、国の定める「次世代育成支援対策推進法」に基づくものであるから。
	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 5年に1度計画の見直し・計画書の作成は義務付けられているため、事業費削減の余地はない。
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 事業内容は、子育てに関わる社会一般で公平・公正である。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性 (次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																			
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	⇒	地域協議会において、関係各課の実施状況を確認した。資料を事前配布することにより、内容の濃い会議を行うことが出来た。平成26年4月に「次世代育成支援対策推進法」が、平成27年から10年間の期間延長が決定されたのに伴い、事務事業を10年間延長する。第2次桜川市次世代育成支援行動計画【平成27年度～36年度】																			
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																			
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持		(複数回答可) <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる																			
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th rowspan="2">向上維持低下</th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">×</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="text-align: center;">×</td> </tr> </tbody> </table>		成果	向上維持低下	コスト			削減	維持	増加				○	×			×	×	×
成果	向上維持低下	コスト																			
		削減	維持	増加																	
			○	×																	
		×	×	×																	
		(6) 事務事業優先度評価結果																			
		成果優先度評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> ②																			

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> A A: 継続(現状維持) C: 終了、廃止、休止 <input type="checkbox"/> B B: 継続(改革改善を行う) D: 2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>